済生会下関総合病院公告第R07　15号

一般競争入札実施について

済生会下関総合病院が発注する物品購入について、社会福祉法人済生会経理規程第66条

及び社会福祉法人済生会契約手続要領3条の規定により入札を実施します。

公告日　令和7年(2025年)　7月9日

社会福祉法人済生会支部

山口県済生会下関総合病院

院長　　森　健治

（公印省略）

１．　競争入札公告事項

　（1）事 　業 　名 　称　：　令和7年度(2025年度)　整備対象物件

　（2）物 　 件 　 名　：　　内視鏡システム　　1式

　（3）納 　入 　場 　所　：　山口県済生会下関総合病院の指定する場所

　（4）納 　入 　期 　限　：　別途協議

２．調達内容 及び条件

（2）で示す物件　１式

　　　　内視鏡システム　　は、メーカーカタログによる

　　　　メーカー：オリンパスメーケティング

　　　　品名・機種：別紙、参照

＊その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

・本調達物品には、基本的機能を損なわないよう必要な物品を備えること。

・本製品の設置に関しては、必ず現場の責任者と打合せを行い許可を貰うこと。

・故障発生時には､速やかな対応ができる体制であること。

・調達品及び構成品は全て新品であること。

・本調達品の搬入・据付・調整等に係る経費は落札者の負担で行い、運用可能な状態に

すること。

・ 既存機器の撤去・移動に関しては、当院の指示に従うこと。

３．入札参加者の条件

　（1）過去５年以内において、病床数３００床以上で実績があること。

　（2）法人税、消費税または地方消費税を滞納していないこと。

　（3）全省庁統一資格において、物品調達に関する入札参加登録資格を得ていること。

　（4）業務運営に関して各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、

これらを受けていること。

　（5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条 第６号

に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第２号に規定する暴力団若し

くは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

（6）会社更生法(平成１４年法律第１５４号)、民事再生法(平成１１年法律第２２５号)

　　　 等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていない者であること。

（7）緊急の場合、休祝日及び時間外に対応できる体制が整っている者であること。

（8）病院からの故障等の修理依頼に対して、迅速に復旧対応が行える者であること。

（9）社会福祉法人済生会が定める法令遵守規程について理解し、誠実に業務を遂行できる

者であること。

（10）社会福祉法人済生会契約手続要領第４条第１項、同条第３項及び5条に該当しない者

であること。

４．入札参加申請手続き

　（1）入札参加資格を充たした上で本件入札に参加する意思のある者は、入札参加資格の確認のため次の書類を提出すること。

　　　①入札参加申請書

　　　②全省庁統一資格入札参加資格審査結果の写し

③業務運営に関して各種法令に基づく許可、認可、免許等の写し

　　　④最新の財務諸表の写し（毎年度１回提出）

　　　⑤納税証明書【法人税、消費税及び地方消費税】（毎年度１回提出）

　　　⑥会社概要がわかる会社パンフレット等（新規の場合）

　　⑦当該入札担当者の名刺（新規の場合）　　　　　　　　　※提出部数　各１部

　（2）提出方法

　　　　提出書類は、次により持参するものとする。

1. 書類受付：令和7年(2025年)　7月15日（火）迄
2. 受付時間：午前　９時～午後　5時まで（最終日は午前11時まで）

　　　③提 出 先：山口県下関市安岡町八丁目5番1号

山口県済生会下関総合病院　施設管理課

　（3）提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

　（4）提出書類に虚偽の記載をした者は入札に参加できない。

　（5）入札参加有無については、入札参加資格結果通知書をもって通知する。

５．入札関係書類の交付

　　　入札参加資格結果通知書において、各件入札参加資格「有」とされた入札参加希望者

に対して、入札参加資格結果通知書と合わせて、入札関係書類を交付する。

６．入札説明会等

　（1）入札説明会は行わない。

（2）仕様書に関する質問は、ＦＡＸを用いて文書にて行う。

　　　①送付先：　済生会下関総合病院　施設管理課　ＦＡＸ：０８３－２６２－２３１１

　　　　※様式は問わない。

　（3）回答についてはＦＡＸまたは電話にて行う。

７.　入札添付書類

　　入札に際しては、入札書と伴に以下の書類を提出すること。

　（1）入札機器の詳細見積書（貴社の様式で可）

　　　　※入札機器使用に伴う消耗品がある場合はその見積書

　（2）入札機器のカタログ

　（3）入札機器を納入することができることを証する書類（代理店証明等）

　（4）委任状（代理人の場合）

　（5）当該入札担当者の名刺

８．入札の日時及び場所

　（1）入札開始日時：令和7年(2025年)　7月22日（火）午前１１時～

　　　※午前１１時までに受け付けを済ませ席に着いてお待ちください。

　（2）入 札 場 所 ：山口県済生会下関総合病院　２階大会議室

９.　入札方法等

　（1）入札者は、機器購入の本体価格のほか、監督官庁提出書類作成費用及び輸送費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積るものとする。

　（2）入札書は様式１により作成し、様式２の封筒に入れ、本人または様式３による委任状の

　　　　交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。

　（3）入札額は、消費税抜きの契約希望金額を、入札書に記載すること。

　（4）入札回数に制限は設けておりませんので、封筒､入札書､受任者使用印鑑等を準備すること。

　（5）入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

１０.　入札辞退の方法

　（1）入札執行前に辞退する場合は、「入札辞退届」を担当者に直接提出すること。

　（2）入札執行中に辞退する場合は、入札書に入札辞退する旨を明記し、入札執行者に直接

　　　　提出してください。なお、口頭通知では辞退できません。

１１．その他

　（1）契約手続きに使用する言語及び通貨

　　　　日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

　　　　免除

　（3）入札の無効

　　　　①本公告に示した参加資格のない者の提出した入札書。

　　　　②入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書。

　　　　③指定の入札日時までに到達しない場合。

　　　　④落札決定の通知のあった日から７日以内に契約を締結しない場合。

　（4）入札の中止

　　　　不正に入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない

　　　　事由が生じたときは、当該入札を中止する。

　（5）落札者の決定等

　　　　予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

　（6）契約書

　　　　本院は、契約書の作成を要する。

　（7）異議申し立て

　　　　入札後、いかなる場合でも入札仕様関連書類等の不知又は不明を理由として

　　　　異議を申し立てることはできない。

１２．お問い合わせ先

　　土日祝日を除く　午前９時～午後４時３０分まで

　　〒759-6603

　　山口県下関市安岡町八丁目５番１号

　　社会福祉法人済生会支部　山口県済生会下関総合病院

　　施設管理課　担当者

　　電話（代表）０８３－２６２－２３００

　　ＦＡＸ　　　０８３－２６２－２３１１